

農業に伴う野焼きは、周囲への配慮を

野外焼却は法律で禁止されていますが、農業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却は例外として認められています。

やむを得ず焼却する場合は、周辺の生活環境に支障がないよう配慮しましょう。

- ◇近所の人へ事前に声かけを行う
- ◇できるだけ焼却する量や回数を少なくする
- ◇風の強さや風向き、時間帯を考慮する

◇わらや草などはよく乾かし、煙の発生量を抑える

◇火元から離れず、消火用の水を準備するなど、安全管理を徹底する

●問い合わせ先

産業振興課産業振興担当

☎(580)1894

街路樹の落ち葉の清掃にご協力を

街路樹（落葉樹）は、毎年秋になると落葉し、越年します。

市では、道路保全や住環境をより快適にするため、定期的に幹線道路を清掃していますが、落葉の時期には行政による清掃だけでは限界があります。そこで、落ち葉が多いときは、市民のみなさんや地域ボランティアの協力のもと、落ち葉の収集や清掃を進めています。

街路樹の落ち葉の収集には、公民館などで無料配布している環境美化

袋を利用してください。落ち葉を入れた環境美化袋は、市で回収しますので、担当まで連絡してください。

●問い合わせ先

建設管理課管理担当

☎(580)1880



焚き火 in ふるかわ公園

家族・友人と焚き火でくつろぎませんか



公財おおのじょう
緑のトラスト協会

家族・友人で焚き火を楽しむイベントを開催します。焚き火を眺め、ゆっくりとした時を過ごしませんか。

- 日時 11月24日(日) 午前9時半～午後3時（雨天中止）
- 会場 ふるかわ公園（公園内のトラスト協会事務所に集合）
- 定員 先着10組（会員優先枠2組）
- 内容 ◇家族・友人で焚き火を眺め「くつろぎtime」を過ごしましょう。
◇焚き火で調理し飲食を楽しみましょう。（焚き火を眺めるだけでも可）
※飲酒は不可
◇1組の広さは4m×4mを予定しています。（変更の可能性有）
※タープの使用も可
◇希望者には親子焚き火教室を実施します。
※実施時間 午前9時半～11時半
※申込時に知らせてください。



●必要なもの ◇焚き火台◇軍手◇調理器具◇食材 など

●申込方法 電話

●申込期間 11月11日(月)～15日(金) 午前8時半～午後5時

※団体・法人の申し込みはできません。

●申し込みと問い合わせ先（公財）おおのじょう緑のトラスト協会 ☎(558)1750

●問い合わせ先 循環型社会推進課ゼロカーボン推進担当 ☎(580)1886



トラスト協会
ホームページ